

機関番号：32673  
 研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2008～2010  
 課題番号：20530537  
 研究課題名(和文) 児童養護施設におけるファミリーソーシャルワーカーの専門性形成過程に関する研究  
 研究課題名(英文) Competency Development of Family Social Workers in Child Residential Care in Japan.  
 研究代表者  
 加藤 純 (KATO JUN)  
 ルーテル学院大学総合人間学部教授  
 研究者番号：80247105

## 研究成果の概要(和文)：200文字

児童養護施設に2004年度から配置された家庭支援専門相談員は、子どもと親との再統合を目標として、インタビューからアセスメント、ニーズの掘り起こし、支援計画の立案、進行管理、地域ケア体勢作りなどソーシャルワーカーとしての専門性を形成している。ことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：Family social workers(FSWs) have been employed as staff in residential child care in Japan since 2004. To reunite children with their families, FSWs have developed competency. Starting from the first interview, they assess uncover needs, develop a plan, monitor the case and create a social network.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童家庭福祉、児童養護施設、家庭支援専門相談員、専門性、家族再統合

## 1. 研究開始当初の背景

児童養護施設に入所している子どもが早期家庭復帰できるように家族を支援する必要があることは1970年代から指摘されていたが、家庭調整は児童相談所の役割とされ、児童養護施設では面会や一時帰宅、施設行事などの機会を意図的に利用した家族支援は発展しなかった。

1990年代、子ども虐待への社会的関心が高まり、早期発見から施設入所まで親子を分離し子どもを保護する方向の対策が強化された。1990年代半ばから、分離された子どもが家庭に帰れるように援助する必要性が指摘される

ようになった。1997(平成5)年、児童福祉施設最低基準第44条第2項に児童養護施設長の責務として「家庭環境の調整」が追記された。「家庭環境の調整」を具体的に担う職員として2004(平成16)年度から全国の児童養護施設に家庭支援専門相談員が配置された。

## 2. 研究の目的

2004年度から児童養護施設に配置された家庭支援専門相談員が実践を通して形成してきた専門性を明らかにし、児童養護施設における家族支援の発展に寄与することを目的とする。

### 3. 研究の方法

- (1) 研究会の開催 東京都内の民間児童養護施設に勤務する家庭支援専門相談員数名の協力を得て2008年5月から2011年2月までに24回の研究会を開催した。家族支援の理念や目標、支援過程、支援課題と支援方法などについて聴き取った。また、家族のアセスメントや援助計画のために研究協力者が独自に作成し利用している書式を収集した。なお、参加者には個人情報保護に関する責任を明記した「研究協力承諾書」に署名を求めた。
- (2) 前年度までの調査データ 2004-2006年度科学研究費補助金により職員13名に実施した個別面接調査と、2006-2007年度ルーテル学院大学・学内研究奨励助成金により実施した研究会13回の逐語も合わせて分析対象とした。
- (3) 全国調査の実施 家庭支援専門相談員がどの程度まで家族支援の役割を担うようになっているのか明らかにするため、全国の児童養護施設に質問紙を郵送し、家庭支援専門相談員282人から回答を得た。

### 4. 研究成果

#### (1) 個別面接と研究会の結果 (概要)

児童養護施設では、2004年度に配置された家庭支援専門相談員(FSW)を中心に、生活場面におけるケアワークとは異なる家族全体に関わるソーシャルワークが実践されていることが明らかになった。児童相談所や福祉事務所、医療機関、学校などとの連携、生活課題の支援など、ソーシャルワークの視点と援助技法を活用している。しかし、専門性を前面に出さずに親と対等な関係を作り、親に共感し、子育てや課題解決への親の主体的な参加を促すなど、ソーシャルワークの原則に沿って援助している。

子どもと親の再統合に至る支援する過程を、入所から退所、アフターケアという時間の流れで捉えるだけでなく、インテークからアセスメント、ニーズの掘り起こし、支援計画の立案、地域ケアのネットワーク作りなどの要素で構成されるソーシャルワークの支援過程として体系化できることが分かった。

FSWは、アセスメントや計画立案、および計画の進行管理に中心的役割を担っている。FSWは、家族を支援するソーシャルワーカーとしての専門性を形成していると言える。

#### (2) 個別面接と研究会の結果 (詳細)

個別面接と研究会から得られた逐語録を大谷(2007)が提唱した「4ステップコーディングによる質的データ分析手法(SCAT)」を用いて分析し、ストーリーラインとしてまとめた。

##### (a) 支援の理念と目標

施設が家庭に代わり子どもを育てると考えていた時代の家庭調整は受動的で限定的な支援だった。1970年代に先駆的な家族支援の実

践例があったが、現在のような虐待に関する慎重な判断や、複雑な生活課題への地域ケアは意識されなかった。1990年代以降、家庭のニーズや児童福祉の理念が変化し、能動的に家族を支援する考え方に変化している。親と施設が共同で子育てを考えると、子どもや親の知る権利や意見表明権を尊重し、柔軟な家族観を持って子どもや親が望む家族像の実現を支援する考え方に変化している。

家族支援の目標の一つは早期家庭復帰である。時間的に早期という他、課題が解決していない状態でも子どもを家庭に帰すという意味がある。残った課題の解決や子育てを地域の機関が支援する。子育てが再び困難になった時の早期発見と再入所への備えが必要である。

家庭復帰を目標にできない場合は、親子の交流や、子どもが親や家族の状況を理解し受け入れることや、生き立ちを整理して自立することなど、家族の状況の変化に応じて可能な限りの子どもや家族の最善の利益にかなう状態を目指して最大限の支援をする。ファミリーソーシャルワークとは理想の家族を実現するための支援でなく、家族を対象として家族の望む最大限を実現するためのソーシャルワークである。

##### (b) 支援関係の原則と支援体制

親子関係を支援する基盤として親と職員との関係形成が必要である。職員が心掛けているのは、親が気軽に施設に足を運べるように、専門性を前面に押し出すよりも対等な人として関わること、子育ての苦労や子どもを思う親の気持ちに共感すること、親自身に関する話題を共有すること、適切な距離感を保つこと、親が主体的に変化するよう促すこと、複数の職員が多層的な支援関係を形成することである。職員は言葉や行動に繊細な注意を払い工夫している。親への支援は日常会話や立ち話を中心に進められている。必要に応じて面接や電話相談、家庭訪問、施設主催の保護者会などが活用されている。

子どもの養育を担当している保育士や児童指導員などケアワーカー(CW)は子ども寄りの視点で親に要求が多くなることがあるので、ファミリーソーシャルワーカー(FSW)が親と子どもの間に立って支援する。子どもの生活はCW、親対応はFSWと分業している施設もあるが、CWとFSWが生活業務と家族支援を相互に補っている施設が多い。いずれの場合もFSWは対応が難しい親への対応や入所や退所など節目での支援を担っている。

面会や帰泊、家庭復帰など親子の交流に関して決定できるのは、措置に関する法律の権限を持つ児童相談所なので、児童相談所と協働して親への支援を進める。親と施設の関係を良好に保つために児童相談所の役割を求められる場合がある。児童相談所と親の関係の改善

に施設が役割果たす場合もある。

#### (c) ソーシャルワークの支援過程

施設への遠慮や諦めなどにより子どもと一緒に暮らしたいという親のニーズが見えなくなっている場合には、子どもや親のニーズを掘り起こすことから支援が始まる。職員と一緒に取り組むことや、家庭復帰までの課題を整理すること、長期展望を持てるように支援することなどが親の動機付けに役立つ。

アセスメントの判断材料は、子どもとの日常会話や表情、行動、面会や帰泊の際の親子の様子、家庭訪問、他機関からの情報収集などによって得ている。得られた情報は施設内や他機関と共有するが、個人情報扱いが課題となっている。情報に基づく判断をする際、情報不足や感情や価値観のずれ、政策の動向、立場や専門性の違いなどにより判断が一致しないことがある。より適切な判断をするため、児童相談所との協議、書式の統一、文章表現の見直し、共通の尺度の利用などを工夫している。

アセスメントの項目として、親の引き取り意欲、面会や帰泊の実施状況、子ども主体に考える姿勢、子育て技術、引き取り準備、親の生活状況や心身の健康、親を支える体制、親から職員への関わり方などを考慮する。子どもについては、親への気持ち、面会や帰泊後の親との別れ方、子どもの生活能力と親への負担、子どもの危機対処能力などを考慮している。

入所時に仮の自立支援計画書を立て、3ヶ月後に自立支援計画書を作成する。児童相談所と連携する他、親自身の意向を聴き、計画の内容を親と共有する。家庭復帰の準備が本格化する1年前頃に家庭復帰支援実行計画を立てている使節がある。支援計画には状況の変化に応じて修正できる柔軟性が必要である。課題に優先順位を付けて具体的な取り組みを記す。計画があると、子どもや親、職員が支援過程を見通せる効果や、取り組んでいることの意図や目的を意識化できる効果がある。

#### (d) 入所から退所後までの支援過程

近年は、入所前から地域の機関から支援を受けている家族が多いので、支援の継続性を保つために児童相談所や地域の機関から情報を得る。入所当日、子どもと離れて暮らす親の喪失感や挫折感に配慮し、入所を決断した親と子どもに敬意を伝える。施設と親と一緒に子育てしよう伝え、施設での子育てに対する親の希望を聴く。

面会が適切な時期に始められ定期的に継続できるように児童相談所と連携して支援する。面会の他、手紙や電話による交流、施設内で親子が過ごせる宿泊室の利用、施設行事や学校行事への参加なども工夫されている。週末や夏冬の帰泊中、家庭での普段の生活が体験できるように子どもや親の不安を軽くするよ

うに支援する。安全に面会や帰泊できるよう方法や日程を調整する。家庭復帰の可能性のある家庭を施設全体で特定して、子どもや親の意向を確認し、実行計画を立てて、措置権限を持つ児童相談所と計画を協議する。家庭復帰までに、児童相談所や関係機関と会議などを通して、子育てを支援し、虐待など問題の再発を早期に発見できる地域ケア体制を作る。

#### (e) 家族支援で取り組む課題

家族を支援する際に取り組む課題の第一は親子関係である。親に子どもの様子を伝えること、子どもへの関わり方を向上させる支援をすることなどを通して、子育てに関する気持ちや子どもへの関わり方、さらには親自身の生き方も変化する。子どもには、親の思いを理解すること、親や家族の現状や将来展望を理解すること、家庭復帰後に必要な生活技能を身につけることなどを支援する。第二の課題は親子関係に関連するが、虐待やネグレクトがあった場合の関係修復である。虐待に至った心境を職員が共感的に理解することにより、親が自分の子育てを振り返り誤りを認められる。子どもへの適切な関わり方を増やせるように支援する。子どもへの謝罪は求めない。

第三に、親の精神疾患がある場合、治療や服薬には触れない範囲で気持ちの安定などを支援する。第四に、子どもに発達障害などがある場合、施設や学校での二次障害を防ぐことと、親の理解と関わり方を支援する。第五に、子どもの就職や進学を進路選択に親が参加できるように支援する。第六に、親の経済状況、住居、地域機関の利用など生活課題に関して支援する。

#### (f) 家族支援の成果と課題

家庭支援専門相談員が配置された2004年以降の取り組みにより、CWが家族を意識して子どもと関わるようになり、ソーシャルワークの支援過程を意識するようになったこと、FSWと協力関係ができてきたことなどの成果がある。FSW自身は、家族支援における役割を明確にして、職員チームの中に位置づけられたこと、親面接のスキルや他機関と連携する際のスキルを向上させたことなどの成果がある。家族支援がアセスメントと支援計画に基づいて積極的に行われるようになったが、必ずしも子どもの家庭復帰は6年間で増えていない。FSWの配置の少なさや家族の課題の大きさ、児童相談所の人的配置と専門性などが影響している可能性がある。

#### (3) 質問紙調査の分析

全国の児童養護施設に調査紙を郵送し282人の家庭支援専門相談員から回答を得た。

家庭支援専門相談員の33%は専任で、他は兼務である。34%が主任と兼務している。任用に際して43%は主任としての経験、34%が

CWとしての経験が重視され、社会福祉士など資格が重視されたのは18%である。

入所前のアセスメントに家庭支援専門相談員の94%は児童相談所から送付される児童票を必ず活用し、81%は児童相談所から情報を聴き取り、52%は子どもと面接をして得た情報を必ず活用、43%は保護者と面談して得た情報を必ず活用している。家庭支援専門相談員の56%は、入所前の子どもや家族に面接する場合に中心となる。

自立支援計画書の理想的作成方法として、65%が、FSWと居室担当と心理職などチームで作成と答えている。実際は、53%は他の職員が作成した計画の見直し修正のみ行い、29%は他の職員の作成を補佐する。中心となって支援計画を作成しているのは5%だった。入所中の支援を計画的に進めているのは20%、55%はニーズや申し出があってから随時に支援している。

居室担当職員の90%が面会や帰泊に関わっているが、面会や帰泊に関わっているのはFSWの67%である。

退所が適切か判断する時に、65%が関わっている。41%は判断の補佐として重要な役割を持つ。34%は中心となって関わっている。しかし、退所当日は、16%が中心となって関わり、35%が重要な役割を担っているが、45%は周辺的な役割を担っている。

支援する際に取り上げる課題として多い順に、子どもとの化側得方、児童相談所との関係改善、親自身の心身の健康、他機関との関係形成、居住・生活環境などとなっている。

家庭支援専門相談員についての課題として17%が、施設内での役割・立場・位置付けに関する事を挙げ、15%が兼任であること、11%がFSWの質の向上を挙げている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

加藤純、鹿毛弘通、酒井寛、野村和洋、樋口亜由美「子どものアドヴォカシに応えるファミリーソーシャルワーク(学会企画シンポジウム)」日本児童養護実践学会、2010年2月14日、目白大学

〔図書〕(計1件)

千葉茂明(2010)『エッセンシャル児童福論』株式会社みらい

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

加藤 純 (KATO JUN)  
ルーテル学院大学総合人間学部教授  
研究者番号：3267300620

### (2) 研究分担者

千葉 茂明 (CHIBA SHIGEAKI)  
目白大学人間学部教授  
研究者番号：3241433020

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：